

No. 93 平成25年7月 発 行 所

光 (1) /// 社会福祉法人 太 子 町 社 会 福 祉 協 議 会

〒583-0991 大阪府南河内郡太子町春日963-1 太子町立総合福祉センター内 TFI 0721-98-1311

TEL 0721 – 98 – 1311 FAX 0721 – 98 – 2111 http://www.taishi-syakyo.net

ACT SET ON THE TOTAL CONTROLL OF THE CONTROLL



每年7月は"社協会員長期"の月です

社会福祉協議会(社協)は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆さまからいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる活動の活性化をはかるために自主財源の確保が急務となっています。

本年度につきましても、『社協一般会員』(一口500円)を、各地区福祉委員会を通じましてご協力のお願いにお伺いいたしますので、皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。また、更に社協活動にご賛同いただける方々を対象に『社協特別会員』(一口5000円以上)をあわせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

ご協力いただいた一般会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協のボランティア関係事業の財源として、特別会費につきましては、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局へお届けいただくか、"大阪南農協太子支店"から、備え付けの専用振込用紙(手数料無料) にてご協力をお願い致します。

※取り扱い口座

大阪南農協 太子支店 普通 No. 9737383(福) 太子町社会福祉協議会 会長 田中一勲(タナカカズノリ)

平成25年度太子町社会福祉協議会総会が開催されました!

平成25年5月29日(水)町立総合福祉センターにて、平成25年度太子町 社会福祉協議会総会(理事・評議員合同会議)が開催されました。

平成24年度事業報告及び決算報告について審議され、何れも原案どお り承認されました。

また、平成25年度事業計画・予算については、3月22日(金)の理事会 及び3月27日(水)の評議員会にてそれぞれ承認されました。



平成25年度 事業計画

1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施及び各種研修会への役職員派遣
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携強化
- ⑦社協会員の加入促進
 - (一般会員·特別会員·組織構成会員)
- ⑧自主財源の確保
 - (郵便切手類販売・自動販売機設置など)
- ⑨広報・啓発活動の推進
 - ・ 社協広報紙『ふれあい』(3回/年)
 - ホームページの運営
 - 『ふれあい広場』の開催
- ⑩町共同募金会事務局業務への協力
 - 赤い羽根共同募金運動の実施(10月1日~)
 - 歳末たすけあい運動の実施(12月1日~)
- ①事務局業務の効率化
 - 社協事業の見直し
- I Tを活用した情報の共有化による事務の効率化 ②新会計基準移行に向けた取り組みの実施

2. 地域福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
 - 委員会の開催
 - 各種研修会の実施
 - 地区ふれあい広場及び世代間交流事業の実施
- ②小地域ネットワーク活動の推進
 - いきいきサロン活動の推進
 - いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
 - 見守り友愛訪問活動の推進
 - 子育て支援活動の推進
- ③地域の福祉ニーズに関する調査と研究
- ④当事者組織の支援と育成(子育てサークルなど)
- ⑤車イス移乗車(ふれあい号)貸出し事業の実施
- ⑥地域の防災減災に関する取り組みの推進
 - •防災減災に関する意識の啓発
 - •災害時用備品の展示及び非常持ち出し品等の購入斡
- ⑦敬老ご長寿お祝い金事業の実施 (90歳・100歳)

- 3. ボランティアセンター事業の推進 ①ボランティアグループリーダー連絡会の開催
 - ②ボランティア活動保険の加入促進

 - ⑥『ふれあいフリーマーケット』の開催
 - ⑦府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
 - ⑧ボランティア活動に関する情報提供

- ボランティア情報紙『ボランティアだより』(1回 /年)
- ⑨被災地支援ボランティア活動の推進及び継続的な活動 の実施
 - 災害支援ボランティア登録の推進
- ・災害ボランティア情報メールの配信⑩安心・安全ウォーキング事業の推進⑪ボランティアコーディネーター設置に向けた取り組み

4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の運営
- ②福祉サービス等苦情相談の運営
- ③コミュニティソーシャルワーカーによる相談援助業務
- ④成年後見人制度利用への相談・支援の実施
- ⑤『愛の小箱貸付事業』の運営など低所得者福祉対策の 実施

5. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の運営

- ①利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にした対応・支 援
- ②事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の
- ③継続的な事業実施に向けた予算確保の取り組み

6. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルー ジョン(社会的包容)に関する取り組みの推進
- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題 に関する研修会等への参加
- ③個人情報の適切な取り扱い

7. 受託事業の実施

- ①大阪府社協受託事業
 - 日常生活自立支援事業
 - 大阪府生活福祉資金申請窓口業務
 - (福祉資金‧教育支援資金‧総合支援資金‧小口生 活資金・不動産担保型生活支援資金・臨時特例つ なぎ資金)
- ②大阪府共同募金会受託事業
 - 太子町共同募金会事務局業務
- ③太子町受託事業
 - ・高齢者生きがい支援事業(お達者サロン)
 - コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業
 - ふれあい農園事業
 - 太子町老人クラブ連合会(和光会)事務局業務
 - 太子町身体障害者福祉協議会事務局業務
 - 太子町母子寡婦福祉会事務局業務
 - 太子町手をつなぐ親の会事務局業務
 - 太子町遺族会事務局業務
 - 太子町生きがい人材センター事務局業務

平成25年度予算 及び 平成24年度決算

| 収入 | 平成25年度予算 | 平成24年度決算 | 支 出 | 平成25年度予算 | 平成24年度決算 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 会費収入 | 2,630,000 | 2,605,200 | 人件費支出 | 33,723,000 | 31,288,743 |
| 寄付金収入 | 500,000 | 641,223 | 事務費支出 | 2,347,000 | 1,773,635 |
| 経常経費補助金収入 | 26,235,000 | 24,733,945 | 事業費支出 | 4,262,000 | 4,494,608 |
| 受託金収入 | 11,330,000 | 14,353,500 | 貸付事業等支出 | 480,000 | 550,000 |
| 貸付事業等収入 | 480,000 | 475,000 | 助成金支出 | 3,735,000 | 3,947,600 |
| 共同募金配分金収入 | 2,848,000 | 3,081,785 | 負担金支出 | 398,000 | 319,965 |
| 負担金収入 | 101,000 | 109,200 | 返還金支出 | 0 | 218,101 |
| 雑収入 | 900,000 | 992,888 | | | |
| 受取利息配当金収入 | 50,000 | 23,267 | | | |
| 経理区分間繰入金収入 | 3,601,000 | 6,554,221 | 経理区分間繰入金支出 | 3,601,000 | 6,554,221 |
| 施設整備による収入 | 0 | 0 | 施設整備による支出 | 500,000 | 2,560,000 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 財務活動による支出 | 1,909,000 | 1,876,760 |
| | | | 予備費 | 200,000 | 0 |
| 前期末支払資金残高 | 15,426,000 | 17,291,484 | 当期末支払資金残高 | 12,946,000 | 17,278,080 |
| 計 | 64,101,000 | 70,861,713 | 計 | 64,101,000 | 70,861,713 |

新たな役員体制でスタートしました!

平成25・26年度の社会福祉協議会役員(理事・監事・評議員)が下記のとおり選任されました。2年間の任期中 よろしくお願い致します。

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会 役員名簿(任期:平成25年4月1日~27年3月31日) 平成25年6月19日現在

| 1 | | V/ 7 -7 | 工工用证则成立 区只口点 | 1 (1T)41 . I v | ルレーナフ・ロ | | 平 0万01日) 平成25年 6 月 19 日現任 |
|-----|-----|---------|---------------|----------------|---------|----|-----------------------------------|
| 役職名 | 氏 | 名 | 備考 | 役職名 | 氏 名 | | 備考 |
| 会 長 | 田中 | 一勲 | 山田地区福祉委員会 | 評議員 | 中尾文 | 子 | 山田地区福祉委員会 |
| 副会長 | 松井 | 史 郎 | 春日地区福祉委員会 | 評議員 | 川端健 | 高 | 区長会 |
| 副会長 | 堀内 | 朝保 | 太子地区福祉委員会 | 評議員 | 西谷昌 | 明 | 区長会 |
| 理事 | 西谷 | 昌明 | 山田地区福祉委員会 | 評議員 | 仲 村 清 | 治 | 区長会 |
| 理事 | 上 田 | 克 治 | 山田地区福祉委員会 | 評議員 | 宮井千津 | 子 | 婦人会 |
| 理事 | 籾 山 | 勝弘 | 春日地区福祉委員会 | 評議員 | 伊 庭 純 | 夫 | 民生児童委員協議会 |
| 理事 | 吉田 | 勝一 | 春日地区福祉委員会 | 評議員 | 岡本京 | 子 | 民生児童委員協議会 |
| 理事 | 植木 | 道代 | 太子地区福祉委員会 | 評議員 | 土手本 島 | 男 | 生きがい人材センター |
| 理事 | 内田 | 良美 | 太子地区福祉委員会 | 評議員 | 松井史 | 郎 | 松の木保育園 |
| 理事 | 小路 | 六津子 | ボランティアグループ連絡会 | 評議員 | 上田真 | 司 | 美野の里 |
| 理事 | 阪 上 | 久 子 | ボランティアグループ連絡会 | 評議員 | 中村淑 | 子 | 太子たすけあいコスモス |
| 理事 | 川端 | 三治郎 | 和光会(老人クラブ) | 評議員 | 羽山昌 | 江 | ボランティアグループちくちく会 |
| 理事 | 京谷 | 肇 | 民生児童委員協議会 | 評議員 | 鈴木幸 | 代 | ボランティアグループベアー |
| 理事 | 仲谷 | 佐多子 | 母子寡婦福祉会 | 評議員 | 岩田順 | 子 | ボランティアグループさくらクラブ |
| 理事 | 森 | 義昌 | やわらぎ保育園 | 評議員 | 川村節 | 子 | ボランティアグループふきのとう |
| 監事 | 松井 | 稔 | 識見者 | 評議員 | 田中寛 | - | ボランティアグループメルシー |
| 監事 | 脇田 | 久 | 識見者 | 評議員 | 内田定 | 夫 | 和光会(老人クラブ) |
| 評議員 | 石谷 | 俊 雄 | 春日地区福祉委員会 | 評議員 | 秦力や | '子 | 母子寡婦福祉会 |
| 評議員 | 五十川 | 浩治 | 春日地区福祉委員会 | 評議員 | 見陰良 | 子 | 身体障害者福祉協議会 |
| 評議員 | 石倉 | 正勝 | 春日地区福祉委員会 | 評議員 | 今 川 雅 | 代 | 手をつなぐ親の会 |
| 評議員 | 山本 | 孝 | 春日地区福祉委員会 | 評議員 | 小路 | 弘 | 遺族会 |
| 評議員 | 岡田 | 敏 秋 | 太子地区福祉委員会 | 評議員 | 小路義 | 弘 | 富田林商工会 太子町支部 |
| 評議員 | 奥田 | 隆 | 太子地区福祉委員会 | 評議員 | 今 川 昇 | 治 | J A 大阪南 太子支店 |
| 評議員 | 吉田 | 多美子 | 太子地区福祉委員会 | 評議員 | 阪 本 喜久 | 夫 | 献血推進協議会 |
| 評議員 | 辻 本 | 順行 | 山田地区福祉委員会 | 評議員 | 山村一 | 彦 | 識見者 |
| 評議員 | 山本 | 楠太郎 | 山田地区福祉委員会 | 評議員 | 南 和 | 稔 | 識見者 |

社会福祉協議会"組織構成会員"を募集しています

組織構成会員制度とは…

「社会福祉に関する活動を行うもの」であれば、どのような組織・団体であっても組織構成会員として加入することができます。(会費:5000円/年額)



社 会 福 祉 協 議 会 ニュー



すてきなふれあいの輪が広がりました!

~ 社協ふれあい広場 ~

平成25年4月27日(土)町立総合福祉センターで恒例の "ふれあい広場"が開催されました。

当日はすがすがしい好天に恵まれ、子供からお年寄り までたくさんの方々にご来場いただき、"ふれあいの輪" を広げていただきました。

ふれあい広場の開催にあたりましてご協力いただきま した、各地区福祉委員会・各ボランティアグループ・各 種福祉団体の皆様ありがとうございました。



お酢づくりの歴史と文化に触れました!

~ 登録ボランティア管外研修 ~



平成25年2月27日(水)太子町ボランティアセンター の登録ボランティア管外研修が実施され、44名のボラ ンティアが参加しました。

愛知県半田市にある国内で唯一のお酢の博物館"ミ ツカン博物館「酢の里」"で、お酢作りの歴史や文化、 暮らしに役立つお酢の情報などを学びました。

また、三重県桑名市の"なばなの里"では約700万球 のLEDを使ったイルミネーションにより幻想的に照 らされた園内を散策しました。

親子体操と消防器の見学を実施しました!

~ 子育てサークルペアペアクラブ ~

平成25年6月5日(水)町立総合体育館でペアペアク ラブ(就園前の子どもとお母さんの子育てサークル) の親子体操が行われました。子ども達は体育館を縦横 無尽に走り回り大はしゃぎ、大きなやわらかいボール を使った体操では、子ども達だけでなくお母さん達も おもいっきり楽しんでいました。

また、6月17日(月)には、富田林消防署の見学を行い、 大きな消防車や救急車を前にして子ども達はみんな目 を輝かせていました。



車イス移乗車『ふれあい号』貸し出 し事業を実施しています(利用料無料)

太子町社協では、歩行が困難な高齢者・障がい者の方々を対象に 『ふれあい号』 車イス移乗車 (軽自動車) の貸し出しを行っています。



対象者 太子町に居住されていて、車 イスを利用している為一般乗 用車への移乗が困難な方

利用回数 1回につき3日まで(1ヶ月 に2回まで)

申し込み
車両の空き状況を確認のうえ、 貸出申請書に以下の書類を添 付し利用の前日までに社協事 務局までお申し込みください。

①利用者(車イスを利用されている方) の現住所が確認できる書類の写し ②運転される方の運転免許証の写し

その他運転者は、利用者の親族の方で、 3年以上の運転経験をお持ちの 方とさせていただきます。

※詳しくは、太子町社会福祉協議会事務局(金98-1311)まで、お気軽にお問い合わせ下さい

事業所のみなさまへ ~社協広報紙"ふれあい"有料広告を募集します~

基本枠 60mm× 60mm (縦×横) 最大枠 60mm×120mm (縦×横) 《掲載料金》 基本枠 5,000円 (1回) 最大枠 10,000円 (1回)

《次回締切》 平成25年8月26日(月)

(平成25年10月号掲載分) "ふれあい"の発行は年間3回です。 (7月・10月・2月)

※広告掲載の受け付けは先着順とさせていただき ます、

※法令に違反するものや抵触するおそれのあるも のなど、内容により掲載をお断りする場合もあ

※詳しくは社会福祉協議会事務局(☎98-1311) までお問い合わせください。

平成25年度 手話講座 受講生を募集します

社会福祉協議会では、講座を受講される方に聴覚障がい者への正しい理解と交流活動を促進するために必要な知識と、手話技術に関する内容を学んでいただき、聴覚障がい者の社会生活における円滑なコミュニケーション支援の担い手となっていただくことを期待し手話講座を開講します。

- ◎受講を希望される方は、総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお申し込みください。
- ◎各講座とも定員になり次第募集を締め切らせていただきます。
- ◎テキスト代等は自己負担となります。

〔昼の部〕

| 開講講座 | 定員 | 時間・場所 |
|---|------|-------------------------------------|
| 入門講座 7月26日(金)から 毎週金曜日(全10回) (8月16日(金)は休講します) | 12名 | 13:00~14:00 公民館 1階 第2集会室 |
| 初級講座(入門講座から引き続き受講できます。) 10月11日(金)から 毎週金曜日(全20回) | 12名 | 13:00~14:00 自然休養村管理センター 2階休憩室 |
| 中級講座 7月26日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月16日(金)は休講します) | 1 2名 | 14:30~15:30 公民館 1階 第2集会室 |
| 上級講座 7月26日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月16日(金)は休講します) | 12名 | 16:00~17:00 公民館 1階 第2集会室 |

^{※7/26、8/23、9/27}の3回は、総合福祉センター2階会議室での実施となります。

〔夜の部〕

| 入門講座(夜の部) 10月8日(火)から 毎週火曜日(全10回) | 1 2名 | 19:30~20:30 自然休養村管理センター 2階休憩室 |
|--|------|-------------------------------------|
| 中級講座(夜の部) 7月26日(金)から 毎週金曜日(全10回) | 12名 | 19:30~20:30 公民館 1階 第2集会室 |

ALES OF SUPERINES

平成25年1月~5月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

(単位:円)

| 寄付者芳名 | 金 額 | 寄付者芳名 | 金 額 | 寄付者芳名 | 金額 |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 増 尾 辰 男 | 5,000 | 山 本 房 子 | 10,000 | 大河内 聿 子 | 10,000 |
| 山崎栄次 | 10,000 | 京 谷 一 男 | 10,000 | 松井史郎 | 10,000 |
| 廣 見 幹 子 | 10,000 | 角 田 暎 夫 | 10,000 | 植木キヌヱ | 10,000 |
| 吉田泰章 | 20,000 | 廣 田 肇 | 10,000 | 高 山 英 雄 | 10,000 |
| 松井英治 | 10,000 | 籾 山 守 | 10,000 | 松倉康雄 | 10,000 |
| 田中俊幸 | 10,000 | 荒木久子 | 10,000 | 杉 山 一 弥 | 10,000 |

(順不同・敬称略)

夜間のウォーキングに"反射タスキ"をお役立てください!

~安心・安全ウォーキング事業(反射タスキ配布(無償貸与)事業)~

太子町社会福祉協議会では、日頃より健康のために町内をウォーキングされている方々に"反射タスキ"を配布(無償貸与)し、着用していただくことにより、自身の交通安全と健康に役立てていただき、さらには安全で住みよい地域づくりを確立するための地域の自主的な防犯活動につながっていくことを目的に、安心・安全ウォーキング事業を実施しています。

《配布対象者》

太子町に居住されていて事業の趣旨に賛同し継続的に活動していただける方。

※ 貸出申込書の提出をお願いします。

(但し、活動を中止したときはタスキを返却していただきます。)

《その他》

申込者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。

詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお問い合わせください。

あなたの暮らしを守るサービスです

~目常生活自立支援事業~

(旧:地域福祉権利擁護事業)

日常生活自立支援事業というむずかしい名前ですが、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などの支援を社会福祉協議会が行います。

- 福祉のサービスが利用できない(福祉サービス利用に必要な手続きを行います)
- お金のやりとりに自信がない(福祉サービスの利用料を支払う手続きを行ったり、年金の振込みを確認したりします)
- 通帳の管理が心配(通帳や大切な書類をお預かりします)

詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局 (☎98-1311)までお気軽にお問い合わせください。

ご長寿お祝い事業の お知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住されていて満90歳のお誕生日を迎えられた方にご長寿をお祝いして、お祝金(10,000円)をお贈りしています。

また、満100歳のお誕生日を迎えられた方には、お祝金(30,000円)をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議 会事務局(☎98-1311)までお知らせくだ さい。

心配ごと相談

• 相 談 日 毎月 10・25 日

(但し、土曜日の場合前日日日曜日の場合翌日)

•相談員 民生児童委員・主任児童委員

社会福祉協議会職員 • 相談時間 午後 1 時30分~ 3 時

• 場 所 太子町役場福祉室相談室

社協は"誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり"をめざしています。

編集後記

"ふれあい"第93号をお届けします。

太子町社福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

"皆様の声をお寄せ下さい"

TEL 98-1311

FAX 98-2111

